

埼玉県産業労働部 産業技術総合センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職種・採用予定者数・主な職務内容

区分	職種	採用予定者数	主な職務内容
1	嘱託(技術支援等補助)	1人	(1)材料、機械分野における試験、研究業務の補助作業 (2)セミナー等の企画・運営補助 (3)技術相談等の補助
2	嘱託(広報、Web管理等補助)	1人	(1)センターの広報業務(ホームページ管理、メールマガジン、動画配信等)補助 (2)広報イベント、展示会、視察受入れ等の企画・運営補助

2 応募資格・求める人材

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
(2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【その他の応募資格等】

区分	職種	応募資格	求める人材
1	嘱託(技術支援等補助)	(1)材料技術、機械技術に係る技術、経験を有すること。 (大学又は高等専門学校における同分野の履修も上記経験に含む。) (2)パソコン(Excel、Word等)の基本操作ができること。	業務を行うために必要な知識や技術の習得に積極的で、企業への技術支援に意欲的な人が望ましい。

2	嘱託(広報、Web 管理等補助)	(1)理工系の技術に係る知識、経験を有すること。(大学又は高等専門学校における同分野の履修も上記経験に含む。) (2)パソコン及びマイクロソフトオフィスの基本操作ができること。 (3)CMS によるホームページ管理、マイクロソフトパワーポイントによる資料作成の知識、経験を有すること。	業務を行うために必要な知識や技術の習得に積極的で、企業への技術支援に意欲的な人が望ましい。
---	------------------	--	---

3 勤務条件

(1)任用期間

令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間、勤務地

区分	職種	勤務日数・勤務時間(原則)	勤務地
1	嘱託(技術支援等補助)	週3日 月～金曜日 午前8:30分～午後5時15分 (7時間45分) 週23 時間 15 分 ※休憩時間:60分(交替制)	産業技術総合センター (川口市上青木3-12-18)
2	嘱託(広報、Web 管理等補助)		

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇、その他は県の規定によります。

(5)報酬

区分	職種	報酬額
1	嘱託(技術支援等補助)	月額:124,100 円～149,000 円 (時間額:1,231 円～1,478 円)
2	嘱託(広報、Web 管理等補助)	

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬は令和7年4月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km 未満の場合等には支給されません。

(8) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

※「3 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 応募について

(1) 応募は、令和7年6月13日(金)【必着】までに以下①②の応募書類に必要事項を記入の上、本募集要項4頁の6の担当宛てに提出してください(応募者多数の場合、早めに締め切ることがあります。)

【応募書類】

①履歴書(第1号様式)及び身上書(第2号様式)

※履歴書には写真を貼ってください(画像データを所定の場所に貼り付けた上でプリントしたものでも可)。

※第一次審査の結果と面接の時間及び場所を連絡するため、平日の昼間に確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。

※履歴書及び身上書は、A4判の大きさに印刷して提出してください。

②職務経歴書(任意様式 A4 判1～2枚程度。できるだけ詳細に記入してください。)

(2) 履歴書及び身上書については、埼玉県産業技術総合センターホームページから、それぞれ様式をダウンロードして作成してください。

(3) 提出は、郵送又は持参となります(電子メール及びFAXでの応募はご遠慮ください。)

(4) 郵送の場合、封筒の表面には「会計年度任用職員(職種名を明記)応募」と朱書きし、裏面にご自分の住所、氏名を明記してください。

(5) 郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(6) 持参される場合の受付時間は、平日午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く)までです(いらっしゃる前にご一報ください。)

5 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査

第二次審査(面接)は、下記のとおり実施を予定しております。日時及び場所について、令和7年6月17日(火)前後に連絡します。なお、応募書類の返却はしていません。

区分	職種	面接日	場所
1	嘱託(技術支援等補助)	令和7年6月19日(木) ～	産業技術総合センター (川口市上青木3-12-18)
2	嘱託(広報、Web 管理等補助)	令和7年6月20日(金) のいずれか1日	

(3)最終合格

令和7年6月23日(月)前後に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

6 応募書類の提出及び問い合わせ先

郵送に当たっては、下記の所在地をあて先として明記してください。

区分	職種	所在地及び電話番号
1	嘱託(技術支援等補助)	〒333-0844 川口市上青木3-12-18
2	嘱託(広報・Web 管理補助)	産業技術総合センター 総務担当 電話048-265-1401

7 アクセス

産業技術総合センター(川口市)

西川口駅(JR京浜東北線)、川口駅(JR京浜東北線)などよりそれぞれバスが出ています。

※アクセス図その他詳細については、下記 URL をご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/saitec/centerannai/access/kawaguchi.html>

※国際興業バスホームページ

<https://5931bus.com/>

○JR京浜東北線 西川口駅から

(バス)東口5番乗場

・「上青木循環」乗車(川口市立高校先回り:始発から午後1時台まで)

「川口市立高校」で下車(バス約10分・下車徒歩約5分)

・「上青木循環」乗車(イオンモール先回り:午後2時台から最終まで)

「川口市立高校」で下車(バス約15分・下車徒歩約5分)

○JR京浜東北線 川口駅から

(バス)東口7番、8番、9番乗場

・「鳩ヶ谷公団住宅」、「戸塚安行駅」、「新井宿駅」いずれかに乗車

「川口市立高校」で下車(バス約20分・下車徒歩約5分)